

電気工事業登録証再交付申請に必要な書類・手数料

提出する前に、必要な書類等が揃っているか確認をお願い致します。



チェック欄

1	登録証再交付申請書（様式第13）	
2	<p>手数料 長崎県収入証紙2, 200円 （ただし、営業所の所在地や主任電気工事士に関する変更のみの場合は不要） （注意）現金は受付けておりません。 ・長崎県収入証紙の販売は、長崎県内の「証紙売りさばき所」のみの取扱となっております。 「証紙売りさばき所」は、例えば、長崎県内の運転免許証を交付する警察署や、長崎県庁内の売店などです。 ・長崎県収入証紙の購入が不可能な場合は、郵便局で2, 200円分の郵便小為替を購入してください。なお、郵便小為替の購入には、別途手数料が必要です。詳しくは郵便局の窓口でおたずねください。</p>	

（以下は、再交付に添付する書類の種類）

3	<p>登記事項証明書（申請者が法人の場合） 住民票（申請者が個人の場合） （注意）コピーは不可です。原本（3ヶ月以内に交付されたもの）を提出してください。</p>	
4	汚れ、損じた場合はその登録電気工事業者登録証（原本）	
5	<p>失った場合は紛失理由書 様式は任意 （注意）再交付申請理由書は再交付申請の理由が「免状を失った」場合のみ提出してください。 ・失った経緯、紛失した免状が見つかった場合は返納すること、理由書記入年月日、住所、氏名を記入</p>	

申請書提出先

1. 長崎県産業労働部新産業創造課（受付及び再交付申請）

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 095-895-2632

2. 長崎県県北振興局商工労政課（受付のみ）

〒857-8502 佐世保市木場田町3-25 0956-24-5287

提出方法



持参又は郵送。ただし郵送の場合は必ず「簡易書留」で送付してください

〒850-8570

長崎市尾上町3番1号

長崎県産業労働部新産業創造課 電気担当 御中

切り取ってお使い下さい。



長崎県収入証 紙はり付け欄
2,200 円
(消印をおしては) ならない。

登録証再交付申請書

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

年 月 日

* 証紙は長崎県庁内売店・運転免許証を
交付する警察署等で購入出来ます。

長 崎 県 知 事 様

住所・氏名・生年月日は住民票の記載どおり正確に記入してください。

登記事項証明書又は住民票の住 所

氏名又は名称

法人にあっては
代表者の氏名

連絡先(電話番号) ()

登録証の再交付を受けたいので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第 1 2 条の
規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

1 . (現在の) 登録の年月日及び登録番号

平成 年 月 日 長崎県知事登録 第 号

2 . 再交付の理由

-
- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと。